

コリドール利用案内

1. 展示場所

コリドール壁面のうち、会議室側のピクチャーレールのある部分
半面単位での貸し出しとなります。

2. 利用料金

無料

3. 展示期間

1日～1か月
文化会館の開館時間中

4. 展示できるもの

絵画、写真など額装済みのもの
※壁面を傷つけないよう配慮をお願いします。

5. 申し込み方法

展示初日の3か月前より先着順で受付をします。
展示を希望される方は所定の申請書に必要事項を記入し、窓口に提出してください。
利用許可書を発行します。電話、FAXなどでの受付はしておりません。
利用状況によってはご希望に添えないこともありますので、予めご了承ください。

6. 用意するもの

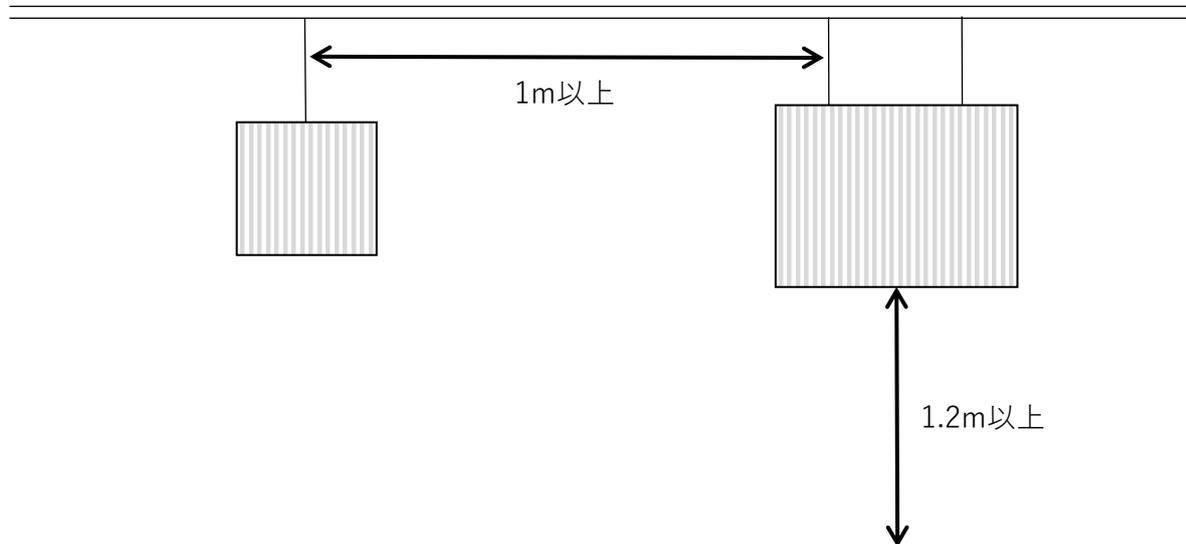
展示作品、作業用の道具、消耗品など
※吊り下げワイヤーはコリドール専用のもので18本のみで対応します。
注) 作品展示時においては、壁面の擦り傷防止のための配慮をお願いします。
作品展時の案内表示等は壁面に釘や画鋸による取り付け、ガムテープなどで接着することは
禁止です。案内板を利用していただくか、作品と同じように壁に掛けてご利用ください。

7. 搬入、搬出について

- ・搬入・搬出は開館日の午前9時から午後5時までの間に行ってください。
- ・搬入日に連絡なく展示がされない場合は利用許可を取り消します。
- ・搬出日に連絡なく撤去されない場合、以後の展示をお断りする場合があります。

8. 展示方法

- ・ワイヤーはコリドールピクチャーレール専用のものを使用してください。
- ・作品の間隔は1m以上あけてください。
- ・作品の重量は1本吊、2本吊に関わらず1つあたり20kg以内に収めてください。
- ・作品の下端と床の間は1.2m以上あけてください。



9. 使用上の注意

- ・教育委員会が不適切な展示と判断した場合はご遠慮いただくことがあります。
- ・作品のレイアウトは基本的にお任せしますが、施設の都合や防災等の都合上、変更させていただく場合があります。
- ・壁面以外の利用展示はできません。
- ・作品の紛失、損傷については責任を負いかねます。
- ・利用者が故意又は過失によって、施設内の設備、器物等を汚損し、又は紛失したときは、速やかに職員に申し出るとともに、利用者の費用負担で修理補修し、原状に復していただきます。
- ・展示物により他人に損害を与えた場合、利用者の費用負担で補償してください。
- ・コリドールの壁面を有効活用するものであり、本来通路です。料金の徴収や販売を目的とする(商業活動)、政治・宗教活動はご遠慮ください。
- ・市及び文化会館行事等によって、ご利用いただけない場合があります。ご了承ください。